

「定昇停止は不当」 千葉地裁が支払い命令

三和機材判決 (金属労働新聞より)

3月19日、JM IU三和機材支部が5年間の定昇停止・一時金未実施は不当として、その支払いを求めている事件で、千葉地裁が定昇をした場合の等級・号俸の地位にあることを認め、5年分の定期昇給停止分の未払い賃金とさらに不誠実団交であるとして、労働組合への損害賠償の支払いを命じました。一時金については一般的な請求権はあるとしたものの金額等が定まっていなとし、具体的な請求権を認めませんでした。

判決では定昇停止は会社の裁量によるものとするは相当ではなく、①停止の必要性、②昇給停止の内容、従業員の不利益の度合い、③労働組合との交渉経過などを考慮すべきとし、三和機材の場合は、停止の期間、業績は赤字であったが資産は健全であった、労働組合への説明が不十分などの理由をあげて、定昇停止は相当でないと判断しました。安易な「定期昇給」停止などが相次いでいるなかで、全国の仲間を励ます判決です。

無所属・中立の組合に400通発送！

最低賃金署名

今年の春闘の課題の一つである「最低賃金引き上げ」を求めて、15万筆目標で署名にとりくんでいますが、大阪労連では、組織外への取り組みとして、大商連から200を超える団体署名をいただくとともに、府内の無所属、中立の組合にも、協力してもらおうと、訴えの文章、署名用紙、返信用封筒を送っています。各地区協からいただいた情報をもとに発送していますが、今日までに400通を発送。後100通を発送する予定です。

連合が民主党一党支持で、最低賃金闘争に取り組まないなかで、最低賃金法を改正して、賃金底上げ、内需拡大をめざす運動はますます重要になっています。組織内での署名の到達はまだ遅れています。5月中のとりにくみですので集約急いでください。

36%の府民は年収200万円以下の生活をしいられている。

(大阪労連発行「大阪の労働者の状況」より)

この数値は国税庁「民間給与実態統計調査」の「1年間を通じて勤務した給与所得者」が前提。

99年と2008年の比較では、「100万円以下」と「100万円超～200万円以下」で、99年は128万に対し、08年に52万人ふえ、合計180万人と貧困層が拡大している。

働き方で賃金格差も広がる

| 万円 | 男 | | 女 | |
|------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| | 正規 | 以外 | 正規 | 以外 |
| 2005 | 34.8万 100% | 22.1万 63.6% | 23.9万 68.7% | 16.8万 48.4% |
| 2006 | 34.8万 100% | 22.2万 63.9% | 24.0万 69.0% | 16.5万 47.5% |
| 2007 | 34.8万 100% | 22.4万 64.5% | 24.3万 70.0% | 16.9万 48.6% |
| 2008 | 34.5万 100% | 22.4万 64.9% | 24.4万 70.6% | 17.1万 49.4% |

厚生労働省・賃金構造基本統計調査

